
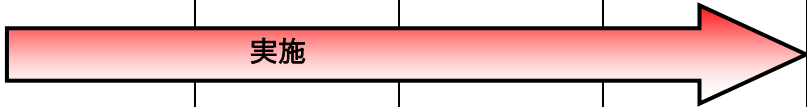


【実施計画】

| | |
|-----|-------|
| 番 号 | 3-2-1 |
|-----|-------|

| | | | | | |
|---|--|-----------------------------------|---|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 改革の視点 | 3 人 間 | | 基本的な方向 | 2 市民参加・参画の促進 | |
| 実施計画項目 | 1 市民の審議会等への参加促進 | | 改善の視点 | ツール（道具・手法・手段を見直す） | |
| 内 容 | 審議会の公開や審議会等委員の市民公募、パブリックコメントなどの施策を行っているが、さらに市政に対する理解と信頼を深め、市政への参加を促進する。また、女性の審議会等への参画率向上に努める。 | | 主 体 課 | 秘書広報課 | |
| | | | 担当課所 | 男女共同参画課 | |
| | | | 担当課所 | 関係各課 | |
| | | | | | |
| 達成目標 | | | 評価の手法 | | |
| 【市民の審議会等への参加促進】 公募している審議会等の割合及びパブリックコメントの意見の件数の増加を図る。また、女性の審議会等への参画率向上を図る。 | | | 【市民参加・参画の検証】 公募している審議会等の割合及びパブリックコメントの意見の件数について、主体課により調査検証を行う。また、女性の審議会等への参画率について調査、検証を行う。 【市民満足度調査の実施】 情報提供や情報公開等についての市民満足度を調査・検証し、取組内容の改善に努める。 | | |
| 年 度 | 平成23年度 (2011年度) | 平成24年度 (2012年度) | 平成25年度 (2013年度) | 平成26年度 (2014年度) | 平成27年度 (2015年度) |
| 実施スケジュール |  | |  | | |
| 評価の時期 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 目標の内容 | 公募不可の審議会について公募可にできないか調査・検討する | 引き続き、公募不可の審議会について公募可にできないか調査・検討する | 引き続き、公募不可の審議会について公募可にできないか調査・検討する | 引き続き、公募不可の審議会について公募可にできないか調査・検討する | 引き続き、公募不可の審議会について公募可にできないか調査・検討する |
| 平成22年度までの主な推進状況 | 平成20年1月1日新情報公開条例が施行され、すべての公文書が公開制度の対象となる。各種審議会等原則公開の方針でホームページ等で公表し傍聴を呼びかけた。委員公募要綱を平成13年に制定し市政だより及びホームページ上で委員の応募を呼びかけた。平成13年に要綱を制定し市政への市民参加を促進するためパブリックコメント制度を実施している。 | | | | |

【取組結果】

| 年 度 | 担当課所 | 取組内容、見直し効果等の説明 | 進捗率(金額等) |
|----------------|-----------------|---|---------------------------------|
| 平成23年度 進捗状況 | 主体課 (とりまとめ課) | 審議会等委員名簿(平成23年5月更新)などを参考にして、公募にできそうな課所を調査。来年度より該当課所と個別に協議し、公募及び女性の参画を検討していく。 | 平成24年度より随時実施する。 |
| | 担当課所 | 関係各課ヒアリング等の実施により、女性の審議会等への参画率は、平成22年4月1日現在31.6%が、平成23年4月1日現在32.8%となり、1.2ポイント上昇した。 | |
| 平成24年度 進捗状況 | 主体課 (とりまとめ課) | 審議会等委員名簿などを参考にして、公募にできそうな課所を調査し個別に協議したが、充て職等の関係から、公募及び女性参画の向上にはつながらなかった。来年度も引き続き関係課所との個別協議を進めていく。 | 公募している審議会等の割合 16.8% (20/119) |
| | 担当課所 | 関係各課ヒアリング等の実施により、女性の審議会等への参画率は、平成23年4月1日現在32.8%が、平成24年4月1日現在33.1%となり、0.3ポイント上昇した。 | |
| 平成25年度 進捗状況 | 主体課 (とりまとめ課) | 審議会等委員名簿などを参考にして、公募にできそうな課所を調査し、個別に協議・指導したが、充て職等の関係から、公募及び女性参画の向上にはつながらなかった。 来年度も引き続き関係課所との個別協議を進めていく。 | 公募している審議会等の割合 16.8% (19/113) |
| | 担当課所 | 関係各課ヒアリング等の実施にも関わらず、女性の審議会等への参画率は、平成24年4月1日現在33.1%だったものが、平成25年4月1日現在30.1%となり、3.0ポイント下降した。 | |
| 平成26年度 進捗状況 | 主体課 (とりまとめ課) | 審議会等委員名簿などを参考にして、公募にできそうな課所を調査し、個別に協議・指導したが、充て職等の関係から、公募及び女性参画の向上にはつながらなかった。 来年度も引き続き関係課所との個別協議を進めていく。 | 公募している審議会等の割合 17.5% (27/154) |

新居浜市行政改革大綱2011

| | | | |
|----------------|-----------------|--|---|
| | 担当課所 | <p>女性の審議会等への参画率は、平成25年4月1日現在30.1%だったものが、平成26年4月1日現在29.2%となり、0.9ポイント上昇した。</p> <p>「女性の参画率50%」から、「男女いずれかが40%未満とならない」ように目標値を変更し、女性の意見を意思決定の場で活かせるよう取り組むこととなった。</p> | |
| 平成27年度 進捗状況 | 主体課 (とりまとめ課) | <p>審議会等委員名簿などを参考にして、公募にできそうな課所を調査し、個別に協議・指導したが、充て職等の関係から、公募及び女性参画の向上にはつながらなかった。</p> <p>来年度も引き続き関係課所との個別協議を進めていく。</p> | <p>公募している審議会等の割合 17.2% (26/151)</p> |
| | 担当課所 | <p>女性の意見を意思決定の場で活かせるよう「男女いずれかが40%未満とならない」ことを呼びかけ、女性の審議会等への参画率は、平成26年4月1日現在29.2%だったものが、平成27年4月1日現在31.6%となり、2.4ポイント上昇した。</p> | |